



2025年9月22日

各 位

会 社 名 株式会社エルアイイーエイチ
(コード番号 5856 東証スタンダード市場)
代表者名 代表取締役社長 山口 和也
問合せ先 経理部長 金本 慶峰
(TEL. 03-6458-6913)

資本金の額の減少に関するお知らせ

当社は、2025年10月下旬開催予定の臨時株主総会におきまして、「資本金の額の減少の件」を付議することを、2025年8月29日開催の取締役会において決議いたしました。

決議当日に速やかに開示すべきものでありましたが、当社において適時開示が行われず、開示が遅延する結果となりました。

お詫び申し上げますと共に、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 資本金の額の減少の目的

当社は、適切な税制への適用を通じて財務内容の健全性の向上を目指しつつ、今後の資本政策の柔軟性を図ることを目的として、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額の減少を行うものであります。

(1) 減少すべき資本金の額

資本金 213,680,000 円のうち 113,680,000 円を減少し、100,000,000 円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の額 113,680,000 円の全額をその他資本剰余金へ振り替えます。

(3) 資本金の額の減少の日程

取締役会決議	2025年8月29日
臨時株主総会	2025年10月下旬頃(予定)
債権者異議申述最終日	2025年12月31日(予定)
減資の効力発生日	2026年1月1日(予定)

(4) 当該開示遅延について

当該事項につきましては、2025年8月29日開催の取締役会における付議議案決議後、速やかに適時開示を行う必要がありましたが、社内における適時開示プロセスの運用に不備があり、開示が遅延する結果となりました。

当社は本件を真摯に受け止め、適時開示に至るまでのプロセスを改めて整備し、確実に運用することで、再発防止を図り、今後は開示遅延の生じない体制を構築してまいります。

以 上